

# 「第2期伊丹市男女共同参画計画」期間中の主な取組状況

本計画を着実に推進するため、毎年、計画担当課で事業の進捗状況の自己点検・報告と、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの調査による市民目線でのチェックを実施しています。第2期計画期間中（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度の概要は、以下のとおりです。

項目		○：計画期間中に進んだもの(または市民オンブードより高評価を受けたもの) ▲：課題の残ったもの(または市民オンブードより指摘を受けたもの)			
基本目標	施策の方向	期間中(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)の主な取組	市民オンブード調査報告での評価・指摘事項		
I 性別に関わりなくともに活躍できるまち	1 働く場における男女平等を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ ①男性中心型労働慣行等の見直しや女性の参画の必要性、仕事と生活の両立について啓発する</li> <li>②事業主に対し女性の登用や事業主行動計画の策定を支援する</li> <li>★ ③就業している・就業を希望する女性を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業勤労者福祉共済機関紙の別冊にてワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進法改正等に関する啓発記事の掲載</li> <li>○事業所表彰の実施、取組の広報</li> <li>○病児保育施設の開所（H29）</li> <li>○子育てと両立しながら就職を希望する女性を対象に、就職相談会を含むチャレンジ支援講座の開催</li> <li>○無料託児付きの就労サポート事業「いたみ就勝塾」や女性創業塾の実施</li> <li>▲女性活躍推進法の事業主行動計画の策定について、事業主への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性のためのチャレンジ支援講座」の開催は評価（H29、R1）、今後、起業や自己実現など多様な働き方を支援する講座の開催を期待（R1）</li> <li>▲事業主への啓発として、市中小企業共済機関紙への啓発チラシを入れているが、事業主からの反応がなく、市から個々の事業主への介入も難しいため、男性への看護・介護休暇の取得を促進する様な成果は期待できなかった。啓発内容や事業主への働きかけにも工夫が必要（R1）</li> </ul>	
	1 ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する	2 生活の場における男女平等を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>④性別に関係なく、生活の場における自立を支援する</li> <li>⑤家庭での性差に偏らない子育てを支援する</li> <li>⑥家庭での性差に偏らない介護を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子手帳交付時における父親向けの小冊子の配布</li> <li>○児童くらぶの19時延長保育開始（H29.11月 2カ所開始、H30 全17カ所開始）</li> <li>○「子育てコンシェルジュ」（伊丹市利用者支援事業 基本型）の開設</li> <li>○子育て支援に関する講座を土日に年6回（全21回中）実施</li> <li>○男性保護者対象の子育てひろば「ととりば」や、日曜実施の「むっくむっくルーム」における男性利用者の増加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子手帳交付時における父親向けの小冊子の配布を評価（H30）</li> <li>○男性保護者対象の子育てひろば「ととりば」や、日曜実施の「むっくむっくルーム」における男性利用者の増加促進を評価</li> <li>○男性向け介護教室などの講座の実施を評価</li> <li>▲平日昼間の開催が多い、園・学校行事や家庭教育支援事業、家族介護教室事業について、男性や就業中の女性の参加に対する配慮と、更なる効率化を工夫しながら継続してほしい</li> </ul>
		3 地域社会における男女平等を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ ⑦地域活動・NPO・ボランティアなどの場において、それぞれの能力を生かした活躍を支援する(重点項目)</li> <li>⑧地域で活動する団体へ女性の参画や男女共同参画を啓発する</li> <li>⑨地域において性差に偏らない子育てや介護を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○労働福祉会館・青少年センターの大規模改修工事における子ども用トイレの整備</li> <li>○男性向け介護教室、家事教室の実施</li> <li>○認知症高齢者対象の「まちなかミマモルメ」利用支援事業及び介護マーク配布事業（H28.8月開始）の継続・PRによる配布数増加</li> <li>○「高齢者虐待防止マニュアル」の改定（H30）・周知、高齢者虐待防止ネットワーク事業の立上げ（H30）による、高齢者虐待事案に対する連携体制の充実</li> </ul>	
2 意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する		<ul style="list-style-type: none"> <li>①審議会など意思決定の場を、性別に偏らない多様な意見交換の場とする</li> <li>★ ②意思決定の場での発言の機会などを活用できる人材を育成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲審議会の女性委員割合の伸び悩み（30%台前半で推移）</li> <li>○市民まちづくりプラザでのNP0、ボランティア活動の周知・啓発や、地域コミュニティの基盤強化の取組の中で誰もが参画し活躍できる地域づくりの推進</li> <li>▲地域における女性リーダーの育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲女性委員が少ない審議会等（特に防災関連）について、適切な対応が必要（H29）</li> <li>▲地域における女性リーダーを増やす取組や、男女問わず地域活動に参画しやすくなるための更なるサポートを期待（R1）</li> </ul>	
II だれもが自分らしく暮らしていけるまち	3 男女共同参画社会を支える市民の意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 すべての市民に対して男女共同参画の意識を高める</li> <li>★ ②ライフプランを含むキャリア教育、男女共生教育を支援する</li> <li>★ ③子どもを取り巻く大人への啓発を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の作成（H30）及び同ガイドラインを活用した講演会・職員研修の実施</li> <li>○男女共同参画センターの開設（R2.4月）</li> <li>○学校における性的マイノリティをテーマとした研修の実施や、性的マイノリティ教材を活用した市内小中学校での授業の実施（H30-）</li> <li>○性的マイノリティをテーマにした啓発図書や視聴覚教材の購入・貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の作成（H30）及び同ガイドラインを活用した啓発は評価、今後も積極的な活用を期待（R1）</li> <li>○性的マイノリティ教材を活用した市内小中学校での授業の実施は評価、今後、教員の誰もが理解できるよう教材内容の改善と、教員への研修によるジェンダーの問題の改善に努めてほしい（H30）</li> <li>▲『キャリア学習ノート』に、性別に関わりなくキャリアをどう描いていくかの視点での記載が必要（H29）</li> </ul>	
	4 性差に配慮した健康施策を推進する	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する健康施策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>①性・生殖に関する自己決定についての教育を行う</li> <li>②生涯を通じた健康支援を行う</li> <li>③妊娠・出産・産後に関する健康を支援する</li> <li>④自殺予防のための支援を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領に基づく児童生徒の発達段階に応じた性教育の実施</li> <li>○母子手帳の交付場所を保健センターへ一元化し（H30）、全届出者との専門職による面接実施を継続</li> <li>○子育て世代包括支援センター事業による関係部署との連携強化（H30）</li> <li>○出生連絡票へのEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）導入による、産後うつのスクリーニングの実施（H30）</li> <li>○「子育てコンシェルジュ」（伊丹市利用者支援事業 母子保健型）の開設、保健センターでの4カ月健診時のコンシェルジュ派遣</li> <li>○「伊丹市自殺対策計画」策定（H30）、ゲートキーパー研修の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における現行の性教育実施については評価、今後、子どもたちや保護者にも丁寧に説明してほしい（H30）</li> <li>○母子手帳の交付場所の一元化、父親向け小冊子の配布開始、出生連絡票へのEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）導入を評価（H30）</li> <li>○「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」の積極的な周知による相談件数増加を評価</li> <li>○「伊丹市自殺対策計画」策定（H30）、ゲートキーパー研修の継続実施を高く評価</li> <li>▲生徒の健康を考えた校則の見直しが必要（H29、H30）</li> </ul>
	2 性差にまつわる健康施策を推進する				

	基本目標	施策の方向	期間中(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)の主な取組	市民オンブード調査報告での評価・指摘事項	
暮Ⅱ らしだれ つづも げがら れ分ら ましく	5 困難を有する女性などに対する施策を推進する	1 ひとり親家庭に対する施策を推進する	①ひとり親家庭への支援を行う	○母子・父子相談事業や無料職業紹介事業、修学支援事業等による、ひとり親家庭への相談・支援、自立相談支援事業の実施	○ひとり親家庭への相談、就労支援事業は高評価、今後、より積極的な広報・周知と支援の継続をしてほしい (R1)
		2 障がい者・外国人、その他困難を有する女性に対する施策を推進する	★ ②障がい者・外国人に情報が届くよう支援する ③困難を有する女性への相談を実施する	○職員対象の「やさしい日本語」研修の実施  ○女性のためのカウンセリング、法律相談事業の実施	
		3 セクシュアルマイノリティとされる人が生きやすくなるための施策を推進する	④だれもが自分の性を生きることができるよう市民への啓発を実施する ⑤セクシュアルマイノリティとされる人が生きやすくなるための社会づくりを行う	○市民や職員、教職員対象に性の多様性をテーマにした研修の実施  ○セクシュアルマイノリティ相談事業の開始 (H29.8月)	○性の多様性に関する研修の複数回実施を評価、今後も継続してほしい (H29)  ▲トランスジェンダーの生徒のトイレの使用や制服への配慮など、校則の見直しを検討してほしい (H29、H30)
Ⅲ 性別に 関わり なく、 だれも が安全 で安心 できる まち	6 女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する	1 ドメスティック・バイオレンスを根絶する	★ ①「伊丹市DV防止・被害者支援計画」を着実に実施する  ②「伊丹市DV防止・被害者支援計画」に基づいた若年層からのデートDV防止の教育・啓発を実施する	○DV防止セミナーの開催、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止啓発活動の実施  ○母子手帳へのDV相談案内カード約2,000部の挟み込み・交付  ○デートDV防止啓発活動の実施  ○「第3期 伊丹市DV防止・被害者支援計画」の策定 (R1)	○市立伊丹高校へのデートDV防止講座の実施継続は評価、今後、男女共同参画センターの開設により市民向けのDV防止啓発講座の活発な実施を期待 (H29・30)  ▲学校でのデートDV防止教育や性暴力防止教育が必要 (H29・30)
		2 セクシュアル・ハラスメントなどの暴力を根絶する	★ ③ハラスメントの被害者に対する支援を実施する ④ハラスメント防止の啓発を行う	○ハラスメント対応窓口の案内・啓発の実施  ○職員対象のハラスメント研修の実施	○女性・児童センターにおける啓発講座の実施を評価 (H30)  ▲セクハラ以外のハラスメント相談窓口の案内を分かりやすくしてほしい (H29)
		3 性暴力を防止する	★ ⑤性暴力・リベンジポルノ・ストーカー行為などへの防止について啓発する ⑥子どもへの性暴力の防止のために啓発する	○パネル展やホームページでの周知・啓発の実施  ○教職員の性暴力防止のための啓発として、服務規律の確保に関する通知の発出、全教職員対象の研修の実施を継続	○児童虐待への対応やスーパーバイザーの招聘を高評価。今後、早期発見のための更なる市民啓発をしてほしい (R1)  ○全教職員の性暴力防止の周知・研修は一定の評価あり、今後も厳しい管理体制で接してほしい (R1)
7 男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する	1 政策・計画において男女共同参画の視点を充実する	①防災における政策・方針決定の場への性別による偏りをなくす ②地域防災計画において男女共同参画に必要な施策を盛り込む	○地域防災計画の修正や避難所運営マニュアルにおける、男女共同参画の視点での記載と計画見直しの継続 (H29-)  ○HUG (避難所運営ゲーム) 訓練や避難所開設訓練にて、男女共同参画に関する点を明記した避難所運営マニュアルを周知 (H30-)	○地域防災計画の修正や避難所運営マニュアルにおける、男女共同参画の視点での記載 (H29)  ○指定避難所の設営時、妊産婦・乳児に配慮したスペースを確保するとともに、福祉避難所の数を増やしてほしい (R1)	
	2 災害時において女性に配慮した対策を充実する	③各種防災マニュアルに男女共同参画の視点が反映されるよう支援する ④避難所運営時において男女共同参画の視点が反映されるよう支援する ⑤男女共同参画の拠点施設において災害に対する支援を行う	○女性消防団員の活動周知 (H29-)  ○女性防災士の育成、防災士資格取得者へ向けた勉強会への女性防災士の参画 (H29-)  ○自助・共助の必要性について、防災啓発コーナーや各種イベントを通じた啓発の実施  ○女性・児童センターにおける啓発講座の実施	○防災マニュアルは男女共同参画の視点での記載があり評価。市民への自助の啓発を今まで以上に行なってほしい (R1)  ▲防災会議の女性委員割合の改善が必要 (H30)  ▲男女共同参画の視点を含む防災ワークショップを実施してほしい (H30)	
	3 市民・支援者に対する男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する	★ ⑥災害に携わる女性の割合を増やす ⑦災害時に必要な備えについて啓発する ⑧職員に対し災害の取り組みにおける男女共同参画の視点の必要性を啓発する			
Ⅳ 計画の 着実な 推進	8 連携と協働により計画を推進する	1 庁外と連携や協働により計画を推進する	★ ①市民や様々な団体などと連携・協働する	○男女共同参画推進委員の関係団体との連携による、様々な啓発事業の実施	○男女共同参画の視点を持った講座の開催やグループの育成など、問題点の解消、施設の単独化による問題点解消への期待 (H29)  ○課長級等の役職に就く女性職員の増加 (H30)  ○女性職員の昇任意欲の更なる促進と、市職員の性別に関わらず働きやすい環境づくりへの期待 (R1)
		2 庁内推進体制を充実する	★ ②事業主として「事業主行動計画」に基づく取組を実施する ★ ③庁内の連携体制を強化する ④計画の進捗状況を調査する ⑤県や近隣自治体と連携する	○各所属で男女共同参画リーダー、サブリーダーの設置及び研修の実施  ○「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の作成 (H30) 及び同ガイドラインを活用した講演会・職員研修の実施  ▲地域における男女共同参画に関するグループの育成支援	
		3 男女平等を推進する拠点施設の機能を充実する	⑥男女共同参画の拠点機能の充実を図る	○男女共同参画センターの開設準備 (令和2年(2020年)4月開設)	